

周防大島町行政改革実施計画への取組内容及び成果報告

取組期間 平成17年度~平成18年度

目		
基本方針 具体的方策	実 施 項 目	頁
自主自立の周防大島まちづくりを支える行財政基準	盤の確立	
	(1) 財政健全化計画の策定	1
	(2) 給与の適正化	1
	(3) 補助金等の見直し	2
1 財政健全化計画の策定	(4) 適正な自主財源の確保	2
	(5) イベントの見直し	4
	(6) 企業会計手法による財務分析の導入	5
	(7) 消耗品管理の一元化	5
2 受益者負担の適正化	(8) 受益者負担の適正化	6
3 定員適正化の推進	(9) 定員適正化の推進	7
4 公共工事コストの縮減	(10) 公共工事コストの縮減	8
住民との協働による新たな行政サービス提供体制	T	
5 情報公開の推進と透明性の向上	(11) ホームページの充実	9
	(12) 住民協働によるまちづくり	9
6 住民の目線に立った協働体制の確立	V / 2/20 W /2 / 1 VE-E	10
	(14) パブリックコメント制度の活用	10
成果型重視の行政経営の推進		
7 行政評価システムの導入	(15) 行政評価システムの導入	11
	(16) 人材育成基本方針の策定	11
8 職員の意識改革と人事評価制度の確立		12
	(18) 人事評価システムの導入	21
9 職員提案制度の導入	(19) 職員提案制度の導入	12
	(20) 庁舎機能の見直し	13
	(21) 外郭団体の見直し	13
	(22) 職員流動体制の導入	13
10 住民サービス向上と効率性が共存	(23) 公共料金納付窓口の拡大	14
する組織づくり	(24) 窓口サービスの向上	15
	(25) 事務のマニュアル化の推進	15
	(26) 環境負荷低減活動の推進	16
	(27) ごみの減量化、再資源化の推進	16
11 公共施設適正配置指針の策定	(28) 公共施設適正配置指針の策定及び公共施設等の経営健全化	17
12 指定管理者制度の導入	(29) 指定管理者制度の導入	18
13 電子自治体の構築	(30) 電子役場の構築	19

自主自立の周防大島まちづくりを支える行財政基盤の確立

1 財政	文健全化計画 <i>©</i>	の策定			(1)	財	政健全化計画の策定						
	取	組	内	容		<u></u>	果	H 1 7	言	+ [朝	間
		,,—					**************************************	пії	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2
目標値しや整理	を設定し、適I 埋統合による網	Eな自主財源の E常経費の削減	の確保、事務事 載、公共事業の	デすべき財政指標の 「業や補助金の見直 重点化、過去の借	財政健全任	Ł		策定	推進				
				行によって得る分 ベスを表す、プライ	経常収支比	公率 (%) 99.6%	99.6%					95.0%
マリー	バランス(基础	姓的財政収支)	の黒字を維持	するための町債発	起債制限比	之率 (%) 15. 2%	15. 7%					14.0%
打り抑	刊なと、 <i>てい</i> ま	差成(こ[円() / ご見	// 以健生化計画	「を策定します。	財政力指数	文	0. 16	0.18					17.5%
					年度末財政調整基	金残高(千円) 647, 171	1, 123, 002					600,000
					年度末起債死	浅高 (千	円) 26, 259, 480	25, 714, 706					22, 000, 000
		これま	での取組内容別	及び成果				-	今後の]	取り組み			
H18	改健全化計画の)策定			(2)	給	与の適正化						
	取	組	内	容		効	果	H 1 7	章				間
I III		,,—		.,				1111	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2
				Lの原則を踏まえ、 給与水準の適正化	職責に応り		与水準による人件	給与何	本系調整				
に配慮		ンプォーロ 骨白	力かの職種手型	i的なものは廃止					給与制度	↓ まの検討・タ	直直し		
				見直しを行いま									
		これま	での取組内容別	及び成果					今後の]	取り組み			
H 1 7	旧町間の給	与体系の調整	方策を協議しる	もした。			国公準拠の原則を	を堅持して	いきます。	0			
H 1 8			構造の抜本的な 着手しました。	は改革を行い、併せて	て懸案であ	った							

1 財政健全化計画の策定	(3)	補助]金等の見直し						
取 組 内 容		効	果	H 1 7	章	+ [li j	朝	間
			•	пт	H18	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2
全ての補助金等を対象に、役割や有効性等の観点から見直し、廃止、削減、重点配分といった、制度の整理・合理化を通じて経営資源(財源)の有効活用を図ります。	安定したりの公平性の		盤の確立及び負担	調査·検	討 段階的	に実施			
これまでの取組内容及び成果	•				今後の国	取り組み			
H17 財政課において、5月から9月にかけて関係各課の負担金、初め、効果、今後のあり方について検討を行い、12月には、検証のようではできます。 また、建設課所管の負担金については、本への負担金の実態を調査し、社会教育課所管の婦人会補助ないました。	討結果に基 卵井市の各	- づき ⁻ 種団	検討委員会を設置 が負担金を支出して 予定です。						
1 財政健全化計画の策定	(4)	適正	Eな自主財源の確保						
取 組 内 容		効	果	H 1 7	H 1 8	+ <u> </u> H 1 9	町 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	朝 H 2 1	間 H22
三位一体の改革に伴う国庫補助金や地方交付税の削減は大きな痛手となっており、自主自立のまちづくりを進めるためには、できる限り自主財源の確保に努める必要があります。 納税秩序の維持と公平性の実現及び自主財源確保に向けて、課税客体の適正な把握、町税等の収入の確保を図ります。また、公共下水道等の加入率向上を図り、財源確保に努めます。	安定したりの公平性の		2の確立及び負担						
町税等の収入の確保			【16年度数値】	【数值	月標】				
○ 町税 催告・督促の強化及び休日・夜間徴収実施、口座振替推進、分割納 付などにより収納率向上を図ります。	町県	資産税 よ民税 動車税	98. 1% 98. 9% 96. 9%	実施 98. 2% 98. 7% 96. 3%					98. 2% 99. 0% 97. 5%
○ 国民健康保険税 催告・督促の強化及び休日・夜間徴収実施、口座振替推進、分割納 付などにより収納率向上を図ります。	収	納率	96. 6%	実施 96.5%					98. 05%
○ 介護保険料 催告・督促を強化し、介護保険料未納期間による不利益等の説明を 通じて収納率向上を図ります。	特別徴収 普通徴収 全	(94. 6) 全体	100%) 93. 8% 99. 3%	100% 93. 9% 99. 2%	実施				99.6%
○ その他の使用料(住宅・上下水道使用料、保育料等) 催告・督促の強化及び休日・夜間徴収実施、口座振替推進、分割納 付などにより収納率向上を図ります。			住宅 91.8% 上水 98.0% 下水 99.8%	住宅 93.8% 上水 97.7% 下水 98.7%	実施				96. 0% 99. 8% 99. 9%
公共下水道等の加入率向上	【数值		【15年度数值】						
○ 加入率向上 個別調査等により、未接続の理由を把握しながら加入を推進しま		普及率 入率	16. 5% 68. 2%	19. 4% 67. 3%		実施			80.0%

	これまでの取組内容及び成果(町税・国民健康保険税)	今後の取り組み(町税・国民健康保険税)
H 1 7	現年度分を中心に徴収を行いました。 ○納税相談を実施し、滞納者の実態に即し、納税誓約書、納税猶予等の措置 を行いました。	○滞納整理事務の移行に伴い、職員の資質の向上は必要不可欠であり、今後は職員研修の充実を行います。 ○関係各課との連携を密にし、滞納処分までの進行管理を強化します。 ○滞納整理事務の強化を図るため、滞納繰越分の口座振替納付への移行を促し、臨戸徴収の軽減を図ります。 ○実態調査、財産調査を実施し、滞納者の実態に即した滞納処分を行います。
H18	 ○滞納整理事務をより的確に進めるため滞納システムを導入し、有効利用を図りました。 ○督促状・催告書の発送を定期的に行いました。 ○整理組合の解散に伴う事務及び臨戸徴収等の移行処理を行い、過年度分も含めて臨戸徴収及び電話催告を行いました。 ○納税相談を実施し、納税者の実態に即し、納付誓約等の処理を行いました。 ○高額滞納者に対し、最終催告書の送付及び実態調査を通じて、滞納処分への事務処理を行い、2件の差押えを行いました。 ○整理組合から町への移行の徹底と滞納システムの効率的活用により滞納者への対応が迅速に行えるようになりました。 	
	これまでの取組内容及び成果(介護保険料)	今後の取り組み(介護保険料)
H 1 7	○各種集会への出前講座を実施しました。 ○未納者に対して電話催告や臨戸徴収を強化しました。	○出前講座や広報誌により啓発を行います。 ○
H 1 8	以下の取組を行いました。 ○窓口・電話及び各種集会での制度説明 ・保険料設定の考え方 ・年金引落しの仕組み ・未納期間によるサービス利用制限 ○徴収体制の整備 ・滞納整理システムの導入 ○徴収方法の確立 ・口座振替の促進 ・分割納付の促進 ○徴収の強化 ・現年度未納者への早期対応と月別進行 管理の徹底 ・未納者に対する督促状の送付(毎月) ・滞納者に対する督促状の送付(5,8,11月) ・徴収強化月間の設定(9,12月)	す。 ○口座振替や分割納付を促進します。 ○特別徴収対象者の捕捉回数を増やすことにより、特別徴収(年金天引き) の範囲を拡大します。 ○収納について私人委託(コンビニ等)を検討します。

これまでの取組内容及び成果(住宅使用料)			今後	の取り組み	メ(住宅使)	用料)					
H17 滞納者に対し、電話による納付指導や戸別訪問等により徴収	又をしました。	徴収対策班と協	力して、滞	納0をめる	ざします。						
平成18年8月28日付で「周防大島町住宅家賃等の督促等 H18 綱」を定め、税務課徴収班と協力して事務処理を進めました。	等事務処理要										
これまでの取組内容及び成果(保育料)		今後の取り組み (保育料)									
H 1 7		引き続き滞納が	ないように	.努めます。							
H18 税務課を中心に滞納システムを導入しました。											
これまでの取組内容及び成果(上下水道使用料)			今後の耳	文り組み(上下水道位	使用料)					
水道大口滞納者への納付指導を実施、過年度滞納7,100,702 H 1 7 た。現年度分徴収率97.72%	円を徴収しまし	徴収対策班と協	力して、滞	納0をめる	ざします。						
税務課徴収対策班と協力し、過年度滞納の徴収を実施しまし H 1 8 年度滞納2,629,949円を徴収。	ンた。水道料過										
これまでの取組内容及び成果 (公共下水道等の加入率向_	L)	今往	後の取り組	み(公共)	下水道等の	加入率向	上)				
供用開始地区説明会(2地区)、広報紙等で加入の呼びかり H17 施しました。 (普及率19.4% 加入率67.3%)	ナ(2回)を実	建設工事の早期を確保して経営の				区の向上を	・図り、使用	用料収入			
供用開始地区説明会(12地区)、広報紙等で加入の呼びかり 施しました。 (普及率29.2% 加入率52.6%)	ナ(3回)を実										
1 財政健全化計画の策定	(5) イ	ベントの見直し									
取組内容	効	果	H 1 7	計 H18	H 1 9	H 2 0	期 H 2 1	間 H 2 2			
イベントは行政目的を達成するための手段であるという観点か	 予算や人的資源	 原の節減		11 1 0	111 3	1120	11 2 1	11 2 2			
ら、目標、プロセス、必要性や効果を評価して、その見直し結果を 次のイベントに反映し、効果を高めます。	重点化によるペ	'ベントの活性化。	 	<u>.</u>							
イベントの、中止、統合、NPO等との協働などいろいろな方法も検			調査·見ī	車 し							
討しながら見直しを行い、目的や成果の達成をめざすとともに、参加者、生活者の視点でイベントのやり方を根本的に改革します。											
これまでの取組内容及び成果			1	今後の耳	文り組み	•	•				
スポーツ行事の見直しを行い、地区主催行事、教育委員会主 H17 理し、関連行事を統合しました。(橘地区武道大会を教育委員 統合)	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	地区イベントの ある取り組みとし ている大規模スポ	て開催でき	るよう推済	進します。	また、現	上在継続的は	こ開催し			
H18 文化祭行事の準備、運営を住民協働で行いました。	ます。										

		т.	W. 6 -11 - 231 - 2 - 2 - 2	1 = 4 · 3 · 1 · 4 · 3					
1 財政健全化計画の策定	(6)	企	業会計手法による則	務分析の基					
取 組 内 容		払	果	H 1 7	言	+ [可 其	期	間
以		効	木	п11	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2
現行の予算制度は、地方自治法に基づき単年度の収入・支出を現金の動きとして、現金主義の単式簿記により予算・決算の手続きを行なっています。このため、これまでに蓄積してきた資産の構成や、将来負担しなければならない負債などのストック情報はわかりにくいものになっています。そこで、企業会計的手法を活用し、財政状況をストック面から明らかにするため、国から示された基準に準拠してバランスシートと行政コスト計算書を作成します。これにより、財産(資産)、借金(負債)などのストック情報を一覧にしたり、一年間の行政サービスに要した費用を明らかにすることなどで、新たな角度から財政状況を把握するとともに、その状況を表して表して、	財務運営(保。		財政の健全化及び 性・透明性の確	調査・検		表、実施	表、実施		
況を公表し、公正で透明性の向上をめざします。 これまでの取組内容及び成果			Τ		△※ のF	 取り組み			
			五十00万年ナベ	マ 4 日本マケラサ	, ,,	v · · · · · · · ·	マルナナ		
H17 一般会計についてバランスシートを試作しました。			平成22年度までは	こ4別務語	衣の作成、	、公衣に多	分のより。		
H18 新地方公会計制度研究会報告書に基づき、貸借対照表、行 書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成について研究	「政コスト計 ごを行いまし	算 た。							
1 財政健全化計画の策定	(7)	消	耗品管理の一元化						
取 組 内 容		効	果	H 1 7	言	+ [町 井	期	間
		XX J	木	п11	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2
各課で発注・管理していた消耗品を一課での発注・管理に変更することで、適正な在庫量と事務の効率化を図ります。	経常経費社	削減に	よる、財政の健全	調査·検討	実施				
これまでの取組内容及び成果				-	今後の国	取り組み	-	-	•
H17 消耗品等の一元管理の手法について検討しました。 H18 消耗品等の一元管理の手法について検討しました。			現在の庁舎形態 減、本庁方式への利 ただし、コピー) による購入を検討	多行等を踏 用紙等統一	まえ再検	討を行いす	きす。		

2 受益者負担の適正化	(8) 受	 益者負担の適正化						
			1117	章	+ [期	間
取組内容	効	果	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2
保育料、上下水道使用料等、使用料・手数料等の受益者負担について、営業費用(人件費、修繕費、減価償却費等)と資本費用(支払利息、資産維持費)を合計した総括原価と、それに見合う料金のあり方について見直し、住民の理解を得ながら適正な料金改定を行います。また、国民健康保険税等に就いても、低所得者等への負担割合の軽減等に配慮して見直しを行います。(法令等で、受益者負担の基準が定められている施設を除く。)			調査·検	段階的は				-
これまでの取組内容及び成果(介護保険料)		E tota - Un A mile to m			、(介護保		which I h I I .	dest to the
H17 「第3期介護保険事業計画」を策定し、今後3年間のサービに基づく保険料を算定しました。		「第3期介護保険 検証しながら、適」				見込額と実	際の給付	額を比較
○以下に留意して、介護保険料を改定しました。(6.9%アッ ※所得の低い人の負担を抑えるために、現行の第2段階を細究 H18 階層を創設しました。 ※ 地方税法の改正により、保険料段階が上昇する人に対して を講じました。	分化し、新たな							
これまでの取組内容及び成果(国民健康保険税)					国民健康			
合併後の国民健康保険税の取扱いについては、地方税の取扱定項目8)提案されており、国民健康保険税の税率及び納期に統一されました。(ただし税率については応益割合及び介護しながら、負担公平の原則に立ち、急激な負担増かとならに努めるものとしました。)以下のとおり、受益者負担の適正化について検討を行いまして、平成16年度)・17年3月7日:平成16年度第1回周防大島町国民健康保険運搬議会(委員12名で構成)にて、国保税の税率等について現場に平成17年度)・18年1月13日:平成17年度第1回周防大島町国民健康保険運	について合併時 護納付金額を考 ないように調整 た。 営協議会:運営 状等説明。	「医療費の抑制に 諮問どおりの答申が ○生活習慣病の予防 ○国保税の滞納は不 期証・資格 (2割・ 低所得者の被保負担軽減 者の被保険者あるとこ	があり、3 たい からに から たい から たい から たい かっ たい かっ たい かっ たい かっ たい かっ もい かっ もい もっ もっ もっ もっ もっ もっ もっ もっ たっ はっ もっ はっ はっ はっ はっ はっ はっ はっ はっ はっ はっ はっ はっ はっ	月定例町記 ! (健康・ らない 軽減) 軽減) 世帯別平等	議会で議済 づく! うに! で で で 変 で が 判 額 を り の り に り の り に り の に り の に り の に り る り る り る り る り る り る り る り る り る り	やがなされ 推進) 帯納整理の 以下の場合 女令で定め	ました。 促進、保 は、その る基準に	険証の短 納税義務
財政が厳しい状況であるため、税率の引上げが必要。 ・18年2月9日:平成17年度第2回周防大島町国民健康保険運営 改正を諮問(平成18年2月3日)し、同内容による答申。	営協議会:税制							
平成18年度国民健康保険税から税率を改定しました。 ○国保医療分(軽減制度(2割・5割・7割軽減) ①所得割(改正前:6.5%→改正後:7.9%) ②資産割 H 1 8 ③均等割(改正前:17,400円→改正後:21,800円)④平等割 ○国保介護分		%→改正後:38.0%) 0円→改正後:22,00		式課限度 額	頁:改正前	:53万円 -	→ 改正後:	53万円)
		6→改正後:10.0%) 円→改正後:6,200F		課限度額	: 改正前	: 8万円→₫)	万円)

これまでの取組内容及び成果(保育料)						Lみ(保育)	料)				
H17 合併時すりあわせた、旧4町の一番安い額を各階層とも適	用していま	す。	引き続き適正な個	R育料を検	討してい	きます。					
H 1 8											
これまでの取組内容及び成果(上下水道使用料)			今後の取り組み(上下水道使用料)								
水道料金改定のために、給水単価検討協議会を設置して検 H17 た。	L	下水道使用料検記 す。	寸協議会に	おいて、	適正な下れ	k道使用料	について	検討しま			
給水単価検討協議会から答申を受けて、平成19年4月から水 決定しました。 H18 また、下水道使用料改定のために、下水道使用料検討協議 討を行いました。											
3 定員適正化の推進	(9)	定	員適正化の推進								
取 組 内 容		効	果	H III 7			可	朝	間		
以		XX J	木	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2		
平成16年10月1日の合併に伴い、合併時点での職員数(普通会計)は、本庁方式の類似団体と比較した場合、約150人多い状			る行政運営コスト 財政健全化。	計画策定							
況となっています。合併の効果をできる限り早く出すため、平成2 2年4月1日時点で、43人を当面の削減目標とし、その早期実現				•	推進				 		
に向けて定員適正化計画を策定します。また、目標達成後において も、社会経済情勢や住民ニーズの変化に応じて、常に事務量を把握 するとともに、外部委託の推進など効率性や経済性の観点から事務 事業の見直しを行い、より一層の定員の削減に取り組みます。	職員数	文(人)			372 372	362 368	344	335	325		
	Н16.	10.1	381	376					333		
これまでの取組内容及び成果		今後の取り組み									
平成18年3月に「定員適正化計画」を策定し、平成18年度が での5年間で41人(11.0%)の実質的削減を目標としました。 (実績:定年退職3人、普通退職3人、新規採用3人)		え、新規採用を行いない予定です。									
定年退職4人、普通退職6人、新規採用0人を予定しており、 H18 の人員削減が進んでいます。	i以上										

4 公美	共工事コストの	縮減			(10)	公共	共工事コストの縮減							
	取	組	内			 	 果	H 1 7	章	+ [町 其	朝	間	
	ДΧ	乔 丑.	ΡΊ	台		39J	术	П11	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	
トを含む	めた総合的なコ	スト縮減の観	見点から、地域	スや維持管理コス この実情に応じた基 こど、公共工事コス	工事費及で 全化。	が経費 肖	川減による財政健	公共工事 調査·研究		員会設置				
また、				、公共事業の効率 こついても、競争性						実施				
や透明		とともに、I		る入札・契約事務						I はH20まで 画に基づき				
		これま	での取組内容	及び成果					今後の国	取り組み				
H 1 7							社会資本を整備で	会資本をよ	りやすく	住民に提供	はする」と	いう観点	から、計	
H 1 8	「公共工事コ	ロスト縮減対策	策に関する行動	助計画」を策定しまし	した。		画・設計から社会資 来うるコスト縮減の				当で、新し	い発想に	生つさ出	

5 情報公園	開の推進と透	明性の向上			(11)	ホー	ームページの充分	実					
	 取	組	内	 容	交	žh	果	H 1 7	言	† <u>ī</u>	画	期	間
		.,			,,		•	111 /	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2
				と行政の信頼関係 ホームページなど	公正、透明 民参画の推		向上による住						
				人情報の保護に配	八多回小川	庄/E ₀		 実施					
慮しつつ、信ンタビリティ			有化を図り、	説明責任(アカウ									
			竟にある方に	も配慮し、広報紙									
についても、	読みやすさ	や内容の充実	実に一層努力	します。									
		これまで	の取組内容及	び成果					今後の	取り組み			
				1日)及び周防大島	町個人情報		ホームページ						
			と施行しました 誌(PDF版) る	こ。 と掲載しました。			ント・システム) 煮したホームペ				イ、ナク	センヒリ	アイに配
	•			報取扱事務目録を團	整備 しました	た。							
H18 また				、議事録(PDF版)									
た。													
6 住民の日	目線に立った	協働体制の研	雀立		(12)	住民	民協働によるま	ちづくり					
				容	` '				វារ៉ាំប	· · · · · ·	· · · · · ·		間
	取	組	内	容	交	」 効	果	ちづくり H17		† [H 1 9	· · · · · ·		間 H 2 2
複雑多様化	取とする住民ニ	組ーズへの対応	内で、様々な	地域課題の解決を	郊 NPO等 <i>0</i>	」 効 の各種国	果団体の活動支	H17	H18	· · · · · ·	· · · · · ·		
複雑多様 図るため、 いに果たす。	取 とする住民ニ 主民、N P O ヾき責任と役	組 ーズへの対応 ・住民活動 割を自覚し、	内 広や、様々な 団体等と町が ともに考え	.,	が P O 等の 援、情報な 化を図り、	】 の各種 交流等を 色々が	果 団体の活動支 を通じて活性 な活動や地域		H18	· · · · · ·	· · · · · ·		
複雑多様 図るため、f いに果たすく 働体制の確立	取 とする住民ニ 主民、N P O 、さ責任と役 立が重要にな	組 ーズへの対 ・住民活動 割を自覚し、 っています。	内 広や、様々な 団体等と町が ともに考え	地域課題の解決を 対等の立場でお互 ともに汗を流す協	タ NPO等の 援、情報な 化を図り、 づくりの分	】 か の各種団 交流等を の の の の の の の の の の の の の	果団体の活動支を通じて活性な活動や地域の新たな担い	H17	H18	· · · · · ·	· · · · · ·		
複雑多様イ図るため、住いに果たする働体制支援、 りへの参加を	取 とする住民ニ 主民、NPO さが重要に 情報交流や を通じて、人	組 - ズへの対応 ・住民活動し、 ったと自覚しし、 った設の提供が をの交流とし、	内 本や、様々な 団体等と町が ともに考え などを推進し、 重携が強化さ	地域課題の解決を 対等の立場でお互 ともに汗を流す協 協働のまちづく れ、住民が「役に	タ NPO等の 援、情報な 化を図り、 づくりの分	】 か の各種団 交流等を の の の の の の の の の の の の の	果 団体の活動支 を通じて活性 な活動や地域	H17	H 1 8	· · · · · ·	· · · · · ·		
複雑多様イ図るため、住いに果たする働体制支援、りへのを加えるからした。	取 とする 住民 ら と き き を を を を を を を を を を を を を を を で に で で で で	組 一ズへの対応 ・住民信覚し、 ・施設の提供が をのそれが で、それが に、	内 本や、様々な 団体等と町が ともに考え などを推進し、 連携がに伴い、	地域課題の解決を 対等の立場でお互 ともに汗を流す協 協働のまちづく れ、住民が「役に 衰退しつつある	が P O 等 の 接、情報が 化を図り、 づくりの分 手としてす	】 か の各種団 交流等を の の の の の の の の の の の の の	果団体の活動支を通じて活性な活動や地域の新たな担い	H17	H 1 8	· · · · · ·	· · · · · ·		
複雑多様イ図るため、住いに果たする働体制支援、りへのを加えるからした。	取 とする 住民 ら と き き を を を を を を を を を を を を を を を で に で で で で	組 一ズへの対応 ・住民活動し、 でと自覚ませい。 をのででででででいる。 があるようができます。 ながるようができます。 ながるようができます。	内 本や、様々な 団体等と町が ともに考え などを推進し、 連携化に伴い、 は体制づくり	地域課題の解決を 対等の立場でお互 ともに汗を流す協 、協働のまちづく れ、住民が「役に 、衰退しつつある こ取組みます。	が P O 等 の 接、情報が 化を図り、 づくりの分 手としてす	】 か の各種団 交流等を の の の の の の の の の の の の の	果団体の活動支を通じて活性な活動や地域の新たな担い	H17	H18 討 実施	H19	H 2 0		
複雑多様イ図るため、住図るため、住側体制支援の確立を制力を対象がある。	取 とする R C E C C C C C C C C C C C C C C C C C	組 一ズへの活動し、 ・住民自覚ませいのでで、 をかったいのででである。 でがいる。 にがいる。 にがいる。 にがいる。 にがいる。 にないない。 ないこれにいる。 ないる。 ないる。 ないる。 ないる。 ないる。 ないる。 ないる。 な	内	地域課題の解決を 対等の立場でお互 ともに汗を流す協 、協働のまちづく れ、住民が「役に 、衰退しつつある こ取組みます。 び成果	タ NPO等の 援、情報な 化を図の分 手としる。	A の 各 を を の の の の の の の の の の の の の	果団体の活動支を通じて活性な活動や地域の新たな担いることが期待	H 1 7 調査·検	H 1 8 討 実施	H19 取り組み	H 2 0	H 2 1	H 2 2
複雑多様イ図るため、するでは、 個体制支加を りつったは、 りつったは会の 地域 日17地域	取 と は は は は は は は は は は は は は	組 べ は で さ で が な で で が な で で が な で で が な で で か な か な で で か ま か ま	内 なや、様々ながった。 ながいまた。 ながいまた。 をがいれた。 をがれたがいた。 をがれたがいた。 をがれたがいた。 をがれたがいた。 をがれたがいた。 ののでは、 のの	地域課題の解決を 対等の証法を流す協 ともに汗を流する に、協働民がつった。 に、衰組みます。 び成果 を拠点に活動してい ウム開催等)及び	NPO等の接、情報が 化でくりの分子 される。 いるNPO団体 「地域支える	か 各種 なん かん	果 団体の活動支 を通じて活性 な活動や地域 の新たな担い ることが期待 NPO団体・地域 トワークセンタ	H17 調査·椅 動団体	H 1 8 討 実施 今後の が目指置 がの設置	取り組み ている、 に向けた	H20 日30 「周防力検討を行	H 2 1 上島町民活 うととも	H 2 2 ・
複雑多様イ図るため、住いに果かまた。 個体制動支援がある。 りつった会の対 地域 H17 地域	取 と主きが情通己性 と自己性 で動構 を自己性 で動構 が動構 が動構 が動構 ががしました。 がは がいました。 がは がいました。 がいました。 がいました。 がいました。 がいました。 がいました。 がいまでで、 がいまでで、 がいまでで、 がいまで、 がいまでで、 がいまでで、 がいまでで、 かいまで、 もいまで、 もっと、 もっと、 もっと、 もっと、 もっと、 もっと、 もっと、 もっと	組 一・割ったない。 では、 一・割ったのででは、 では、 では、 では、 では、 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	内 本や、様々なが で、等と考え とをがいます。 をがいます。 をがいればでする。 をがいいででである。 で、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の	地域課題の解決を 対等の立場を ともに汗を流す協 ともに汗を流す協 のまがつまい でした でしまします。 で成果 を拠点に活動してい などを要しました などを表しました	NPO等の 援、情報が 化をりの分 手として うされる。 NPO団体 「地域支えん	D の な の な の の の の の の の の の の の の の	果 団体の活動支 を通じて活性 な活動や地域 の新たな担い ることが期待 NPO団体・地域 トワークセンタ 大島におけるNPO	H 1 7 調査・検 調査・検 「動団体で対	H 1 8 計 実施 今後の おがの活動 地域活動	H 1 9 取り組み ている、 に向けた 団体の取	H20 H20 「周防力検討を行 組みを活列	H 2 1 上島町民活 うととも	H 2 2 ・
複雑多様イ図るため、イターのでは、 個体動を対して、 動体がある。 かったは、 かったは、 が立ったは、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	取 と は は は は は は は は は は は は は	組 一・割っ施々じな これるたる が動し、かないない これの活覚ま提流れよう こまして のでそる れるたる ない るたる ない るたる ずい が これ ない で め組ラ で め組ラ く	内 様とに と と と と と と と と と と を が 化 制 は と で が 化 制 は に で 不 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	地域課題の解決を 対等の証法を流す協 ともに汗を流する に、協働民がつった。 に、衰組みます。 び成果 を拠点に活動してい ウム開催等)及び	タ NPO等の 接を図の分 手といる。 NPO団体 「地域 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	か A A A A A A A A A	果 団体の活動支 を通じて活性 な活動や地域 の新たな担い ることが期待 NPO団体・地域 トワークセンタ	H 1 7 調査・検 調査・検 「動団体で対	H 1 8 計 実施 今後の おがの活動 地域活動	H 1 9 取り組み ている、 に向けた 団体の取	H20 H20 「周防力検討を行 組みを活列	H 2 1 上島町民活 うととも	H 2 2 ・

6 住民の目線に立った協働体制の確立	(13)	男女共同参画の推	進					
取 組 内 容	*	, H	11 1 7	Ī	 	<u> </u>	期	間
取 組 内 容	䓖	果	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2
	の個性や能	われず、それぞれ 治力を十分に発揮す]参画社会の実現。	調査·村	討 段階的	に実施			
また、政策における意思決定や方針決定の場への女性の参画の促進など、あらゆる分野で男女共同参画を推進します。								
これまでの取組内容及び成果				今後の	取り組み			
男女共同参画社会の形成の促進に関することについて、調査町の諮問機関として「周防大島町男女共同参画審議会」を設置また、町民の意識や現状、考え方を把握し、「周防大島町男女ン」策定の基礎資料とするため、男女共同参画に関する住民意しました。 田18 サカ共同参画社会の実現を目指した基本方針となる新町最初大島町男女共同参画プラン」及び「概要版」を作成しました。 男女共同参画に関する啓発を行いました。	置しました。 女共同参画で 意識調査を写 の計画「原	の進捗状況を把 プラ あり、審議会等 実施 男女共同参画 発等を行います	握し、関 を開催し 社会の意	係団体、 ます。	関係部署	との連携	を密にす	る必要が
6 住民の目線に立った協働体制の確立	(14)	パブリックコメン	ト制度の	活用				
取組内容	郊	果	H 1 7		H 1 9		· ·	間 H22
層の透明化を図る観点から、町の重要な政策等を決定する場合、あらかじめ「案」の段階から公表して住民の意見をいただき、いただいた意見を充分に考慮した上で、最終的な意思決定をするとともに、いただいた意見とその意見に対する町の考え方を公表するパブリックコメント制度を活用し、意思決定を行うにあたっての公正性	公正・透明 説明責任の 資質向上。	性の確保 徹底による職員の	実施			1120	1121	1122
を確保するとともに、説明責任の徹底を図ります。								
これまでの取組内容及び成果			-	今後の	取り組み			
H17 総合計画、行政改革大綱、集中改革プラン策定時にパブリッ 実施しました。			備を進め	ます。				
行政手続法の改正により、パブリックコメント(意見公募手 H 1 8 けられました。	=続)が義和	券 づ						

		双腔呂の推進			•								
7 行	一政評価シスラ	テムの導入			(15)	行	政評価システム	の導入	•				
	取	組	内	容	交	h	果	H 1 7	書				間
	<u> </u>	.,						111	H18	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2
				掲げる事務事業等			向上による住	 調査・検	<u></u>				
				助金のあり方を見 、住民への説明責	氏参画の指揮営。	生 進、	効率的な行政		•				
任や行	か平の透明性の	の向上に資する、	は 計画(Pla	n) →実施(D	连首。				試行				
0) -	·確認(Che	e c k) →対策	(Action)のPDCAマネ						段階的	l·実施		
		こよる行政評価シ	/ステムを導入	します。						12141	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		
• 体制		光龙目光/1	/4d == 4155= 1										
		業務量数値化 动性、効率性、成											
	ノムに(有名	//III、///平III、///	(木、叶川)										
			での取組内容及	- // /						取り組み			
H 1 7				視察し、評価の手法			平成18年度						
1117	V · C 响 且 · 1			代行に向けて準備を行			行、行政評価シ 修を予定してい		の財源内	訳人力及	び行政評	価システ	ム操作研
				る行政評価部会を記		义叶	平成19年度		政評価シ	ステムの	本稼動を	予定して	おります
		の傾討を行いまし 課別業務量算定え		には、行政評価シス	アムの基礎	鎖	ので、行政評価						
	8月30日			」 、財務会計システ <i>』</i>	なとの連動、	評	評価システムの	スムーズ	な導入を	図ります)		
H 1 8	価シート案は	について検討を行	テい、9月上旬	には行政評価説明会	を開催し、	財							
				ついて説明しました									
				स要調書の作成を依頼 →算査定に利用しまし		作							
- 101				´昇宜足に利用しまし 	_		11-4-0-4-1-1-61	_ folio					
8	員の意識改革	革と人事評価制度	での確立		(16)	人	材育成基本方針	の策定	-		<u> </u>	Les .	88
	取	組	内	容	交	为	果	H 1 7	計	· ·			間
<u> </u>	6日中/1/1 3	こまるナルトしょし	11:14 nt:140	亦几之是1 全心生品	歌旦の幸命	<i>₩</i>			H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2
				変化に対し創造的識を持ち積極的に	職員の意名		: 資質の向上。	ــــــــ ∆ــــــــــــــــــــــــــــ	<u> </u>				
				きる職員育成のた	未纺处门员	ロノノ、	貝貝V/川上。	検討	策定	実施			
め、」	職員一人ひと	りの意欲の向上	を図り、その前	も力や可能性を引き						天心			
				て、人材育成基本									
		場内研修や民間研	†修制度の導入	などを積極的に進									
めます	0	~ 11.		7 N L H					∧ /// ~ `	TC 10 5H =			
	11 to 18 2001		での取組内容及					旦虫物加		取り組み	1. 1. 4 1>	.b. 5 . b	, ° >
H 1 7				1人を行いました。			山口県への職 や全国市町村国						
H 1 8) を行いました。 、公表しました。			ます。		1977年で	11以7勿ノド4川	じて何悭	ロンバー1日/円	0 (1.9
	1月入13十4月	10、八四月及本	インリットで水化、	、 AX UA U/Lo									

8 職	員の意識改	革と人事評	価制度の	確立		(17)	E	標管理制度の導	入					
	取	組		内	容	交	为	果	H 1 7	Ħ 1 8	H 1 9		期 H 2 1	間 H 2 2
る前提 己統制	に立ち、「	職員が」「	自分の付	上事を」「	で責任を取ろうとす 目標を使って」「自 力開発、職場の活性			こによる事業・ 達成及び事務の	調査·検	討	導入·試	行	実施	-
		3	これまでの	の取組内容	び成果	•			•	今後の	取り組み		-	•
H 1 7		制度につい			いました。 化を図るため、まず?	文郊内の宝	害乃	目標管理制度 例があり、導入 視した目標管理	は慎重に	行う必要	がありま	すので、	行動プロ	セスを重
H 1 8					ついて調査・研究を行									
8 職	員の意識改	革と人事評	価制度の	確立		(18)	人	事評価システム	の導入					
	取	組		内	容	交	为	果	H 1 7	H 1 8	H 1 9		期 H 2 1	間 H22
目標管理制度を活用して、住民志向・成果志向の新たな行政経営システムの導入を視野に入れながら、公正で透明性と満足度の高い人事評価により職員のやる気を喚起し、最大限にその能力や個性の発揮・活用が図れるような人事評価システムの導入について検討します。						適性等に原置を図り、 揚、職場派	おじた職員満足月	職員の能力や に適正な職員配 員の士気の高 きの向上によ き務執行体制の	調査·検	討	導入·試	1 17 ►	実施	-
		3	これまでの	の取組内容	及び成果					今後の	取り組み			
H 1 7	国が討行	iシステムを 導入した、			た。 評価システムを調査・	研究しま	l	公正で透明性 調査・検討しま		の高い人	事評価シ	ステムの	導入・試	行に向け
9 職	員提案制度	の導入				(19)	聙	員提案制度の導	入					
	取	組		内	容	交	为	果	H 1 7	H 1 8	H 1 9		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	間 H22
募り、 度を導 ・住民		究心を高め 向上	るため、 ・事務の	次の分野	資するもの	持った成身による全層	果重社 学的な	マピード感を 見の行政の推進 は経営革新を通 ごスの向上。	調査·検	i討 ▶	導入·討	行	実施	-
	これまでの取組内容及び成果										取り組み		_	
H 1 7	しました。						反映 ——	職員提案制度	の制度化	へ向けて	、要綱等	を策定し	ます。	

10 信	E民サービス向	上と効率性が	共存する組織づ	くり	(20)	庁?	舎機能の見直し						
	取	組	内	容	交	功	果	H17	H 1 8	H 1 9	H 2 0	朝 H 2 1	間 H 2 2
ムな糸	且織とするため	、住民サービ		図られる組織づく	住民サート 合理化・対		向上、組織の。	検討▶	段階的	実施			•
		これま	での取組内容及	び成果					今後の	取り組み			
H 1 7	,					=	庁舎建設基本		組織機構	改革報告	書に基づ	き、庁舎	機能の検
H18	○総務課にまた。○行革本部会	さいて、庁舎建 ☆議に機構改革	設基本構想策定 検討専門部会を	設に着手しました。 業務報告書の作成す :設置し、平成27年 能の見直しを行いま	三度末を目	まし	討・協議を進め	ます。					
10 信	E民サービス向	上と効率性が	共存する組織づ	くり	(21)	外导	郭団体の見直し						
	取	組	内	容	交	动	果	H 1 7	音	•			間
Ыţ	•	,,—		に、その運営の健			化・効率化。		H 1 8	H19	H 2 0	H 2 1	H 2 2
全化に	工努め、経営状	況の厳しい外		善を促進するとと	凹冲連呂(ク隆至	16• 郊平16。	調査·検	討 実施				-
		これま	での取組内容及	び成果					今後の	取り組み			
H 1 7	細し人)。	oいて見直しを	行い、補助金を	:削減しました。			補助団体の活 した上で見直し			いて、公	益性、有	効性につ	いて検討
10 信	上民サービス向	上と効率性が	共存する組織づ	くり	(22)	職	員流動体制の導	入					
	取	組	内		力	· ·	果	H 1 7	青	 	町 其	朝	間
VIIV →	•	.,		, ,					H18	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2
確立し	めい繁閑に応じ います。 重イベント、徴			臨時的流動体制を		かち合	行政運営の効 いによる職員	調査·検	実施				>
		これま	での取組内容及	び成果					今後の	取り組み			
H 1 7					→ 		流動化で対応 き続き調査・検			の洗い出	しが課題	となって	おり、引
Н18	調査・検討を		ために、人員の適正 日告事務等専門的知識 -。										

						<u> </u>	1							
10	住民	とサービス向_	上と効率性が共存す	する組織づくし	Ŋ	(23)	(23) 公共料金納付窓口の拡大							
		取	 組	内			<i>₽</i> ₩	果	11 1 7	計 画 期 間				
		以	乔 丑.	1 3	谷	*			H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2
			D納付に、国が進					かなくても、	調査·検	討				
			「ペイジー」やコン コの拡大を検討しる			コン等から納 ニエンススト			 実施					
'				5 7 0		アにおいて	ても2	4時間納付可			大心			
								ービス及び収						
			- la	压如上去 7 ~ %	н	納率の向」	上。			A 644 00	T- 10 4H 7			
		国四点沙丛		取組内容及び			1 7		(4-11-)= 6-	,	取り組み		<u> </u>	7 0 14 14
	空		の「ペイジー」活ん いての調査・研究を			ニエンスス		今後の町の収済を見て実施方法、					付サービ	スの推移
			」の活用を行ってい			び広島県し))] < >)(1	511, 2	/ 0		
			納付を行った場合			/ 								
Н			ている郵便局、銀 経費は郵便局30			経費10円 <i>。</i>								
			性質は郵便用30 ムの導入における!			6 千円、保 ′	守経							
	費	費18,900円/月、また、窓口用納付書再発行システム経費は850千												
	P		18,900円/											
	_		7年度における窓				ンビニ	エンスストアの	店舗数、	周辺自治	合体の「〜	ペイジー」	活用団体	x、指定
		を融機関にや・納付の方法	ける「ペイジー」	の奴奴力並に	ついし調宜を行	いました。								
		町県民税		窓口納入6	1.8%、滞納	1.9%	固	定資産税			. 6%,			
		軽自動車			5.6%、滞納			保税			. 4%.			
		住宅新築 保育料	資金貸付		2. 5%、滞納 4. 7%、滞納			大保護措置費 (員住宅使用料			2. 3%、 4. 4%、		0 % 0 %	
		介護保険	料		2. 7%、滞納			i問看護利用料			2. 5%		0 %	
Н	1 8	水道使用	料	窓口納入	5.8%、滞納	1.8%	生	共下水道使用料	├ 窓□	納入20	0.0%	滞納 1	. 4%	
			道受益者負担金		5. 1%、滯納			業集落排水使用). 4 %,). 9%	
		農業集落: 公営住宅	排水受益者負担金 使田料		3. 9%、滯納 7. 7%、滯納			·業集落排水使用 ·営住宅共益費			9%、 5%、		. 4 % 5. 2 %	
	Ę	人上件数、人	数の結果。全納入	金額に対する	割合は、窓口納	入40.20	%、⊏	座引落58.6						女に対し
			17.4%、口座								÷→ + =+ ·	-		J &&) PP
	خ ا)町内コンビ わており	ニの店舗数は3店 普及していないの	舗で、「ベイ が宝售です	ンー」沽用団体 指定全融機関で	は甲国地方	では尚 行の「	山県及び広島県 ペイジー 1544	ドですか、 ht 粗五	対象は電 コロ甲ル	近子甲請に ・協議由で	_かかる作 * 古町 #	J 政 - 数 料 ナについて	∤等に限 7け取扱
		ましていない		//* 大 旧 し り 。 *	1日亿亚船(成民) (wy od th th MK/	1107	1 V J 4X1X	いょ、が1	_四日ポく	. 财哦 丁、	· / 山山山(小)		、134X7X
			, 9											

10 住民サービス向上と効率性が共存する組織づくり					(24)	窓	はロサービスの向	上					
									i i	施 後の取り組み に立つて、住民 に応対を心掛け 向上に努めます 計 面 18 H19	<u> </u>	 期	 間
	取	組	内	容	夕	为	果	H 1 7	H 1 8			H 2 1	H 2 2
間の延た、目	各種申請・届出について、書式、手続の簡素化を検討し、窓口時間の延長等も検討しながら、窓口サービスの向上に努めます。また、目標窓口にスムーズに辿り着き、迅速に来庁目的を完了することができる体制整備も不可欠との考えから、窓口のレイアウトの見直しを検討します。						型理時間短縮に 度及び利便性の	調査·検	討 実施				
直しを	検討します。												·
	これまでの取組内容及び成果								今後の	取り組み			
	窓口ですべて 法令に基づ	の目的が達す	る体制を取り、 手続きの簡素(とに努め、住民に配属 時間の短縮を図りま とに努め、住民に配属 時間の短縮を図りま	ました。 		住民に配慮し た安心できる温 処理等により窓	かみのあ	る窓口応	対を心掛	ける。そ		
10 住	民サービス向	上と効率性が	共存する組織づ	らく り	(25)	事	再務のマニュアル	化の推進					
	取	組	内	容	カ	· 勃	果	H 1 7	計	+ [町	期	間
		-,					·	111 7	H18	H19	H 2 0	H 2 1	H 2 2
合窓口	及びその他の	業務について		·防止するため、総 ·を作成し、職員の	スのない統	充一白	アル化によるミ りな窓口応対 ごスの向上が図	検討	実施				
		これま	での取組内容及	及び成果					今後の	取り組み			
H 1 7	業務に精通で と連携しなが また、効率	きるようにし ら窓口業務を 的な業務の遂	ました。また、 遂行しました。 行実務に習熟し	さして主任・副主任を 統一的な対応をとの した職員が応対する例 1業務を遂行しました	り見地からな物をとり、	本課	しています。	各業務の	マニュア	ル及びフ	ローチャ	ートの作	成を予定
H18	業務に精通で と連携しなが また、効率	きるようにし ら窓口業務を 的な業務の遂	ました。また、 遂行しました。 行実務に習熟し	として主任・副主任を 統一的な対応をとの た職員が応対する何 1業務を遂行しました	り見地からな物をとり、	本課							

10 住民サービス向上と効率性が共存する組織づくり	(26) 弱	環境負荷低減活動	の推進					
5 4	. 	Ħ	TT 1 7	言	上	i j	朝	間
取 組 内 容	効	果	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2
	環境負荷低減及 事務経費の削減		調査・検	実施				
庁舎等においても、昼休みの消灯の徹底、適正な空調管理、全員参加による退庁時の電力消費機器の電源OFF運動など、徹底した省エネ活動を推進します。 公用車についても適正配置を行い、燃料使用量低減に向けて、出張用にはハイブリッドカーのリースなどを検討し、町内用は軽自動車とし、燃料を節約します。								
これまでの取組内容及び成果				今後の	取り組み			
日17 昼休みの消灯、適正な空調管理を推進しました。 H17 各部に2台づつETC車載器を配布し、乗り合わせ出張を推進 に、高速料金の縮減を図りました。	するととも	環境に配慮し 負荷低減を図り		の消灯及	び適正な	空調管理	等、引き	続き環境
10 住民サービス向上と効率性が共存する組織づくり	(27)	ぶみの減量化、再	資源化の	推進				
取 組 内 容	効	果	H 1 7	∄ H 1 8	H 1 9	і ; Н20		間 H 2 2
見地から、森林整備の推進、林道・森林公園、河川などの維持管理、遊休農地対策の推進、環境美化運動の推進を行います。また、	につつまれた! ごみの減量化	ある豊かな自然 環境保全 ・再資源化など 世紀に対応した	調査・検	実施				•
これまでの取組内容及び成果				今後の	取り組み			
田17 不燃ごみの分別方法が4地区のうち1地区のみが著しく異なめ、排出者自身で分別を徹底するよう、各地域において説明会みの減量化、再資源化に対する啓発を行いました。 不燃ごみの基本的な排出方法を統一しました。また、ごみの 明化を更に推進するため、地域に出向き分別等の説明会を開催に、広報、チラシ等により啓発を行いました。	会を開催し、ご	リサイクル施 廃棄物の発生抑 現を目指します	制、減量					

11 公	共施設適正配置	置指針の策定			(28)	公司	共施設適正配置	指針の策力	定及び公	共施設等	の経営健	全化	
	取	組	内	 容	效	1	果	H 1 7	量	+ 1	町	朝	間
	4χ	小 丘	F 1	4	<i>Xy</i> .	J	本	11 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2
				利便性に配慮する			施設運営の合	調査·検討	寸 _				
				i設の有効活用、統 !置指針を策定しま	理化・効率		よる住民サー						
す。	工、 料/用、 <i>利</i> III	女子に戻り 07	3.光旭队週11.61	1月11日日で水足しよ		•0			行	政評価シ	ステム		
また	、新たな公共施	施設等の整備に	に際しては、維	持管理経費等を含									
				における経験的に									
				整備により効率的						実施			
				式(PFI)の導 広域的な観点など									
	広く検討を行い		心以间壁汤、	が 内域的な 気点がなこ									
- ,,		, ,	似している施	i設についても、行									
				度等の活用を通じ									
て、経	営の健全化及び	が住民サービス	くの向上を図り	ます。									
これまでの取組内容及び成果						今後の取り組み							
H17 今後の公共施設の配置について調査・検討を行いました。							住民の理解を	得ながら	、公共施	設の有効	活用、統	廃合を進	めます。
H18 公募による指定管理対象施設の選定時に、全公の施設に係る を取りまとめ行革本部会議に報告しました。					る今後のあり)方							

12 指	定管理者制度	 の導入			(29)	指	定管理者制度の	 導入					
	取	組			交	\$h	果	1117	計		画	期	間
	•	.,			,,			H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2
本に、サービス水準の維持・向上と費用対効果を十分検討し、平成 18年4月を目途に指定管理者制度を導入し、効果的かつ効率的な							記の管理運営 の効率化。	検討▶	実施				-
管理運	営を行います				T								
			までの取組内容及	- ,,					, ,,,	取り組み			
H 1 7	また、第三セ	クターのあり	ついて、経営診断) 方について調査		-IE-7/	平成18年度 ルほか11施設 の公募を行い、	及び竜崎 新規参入	温泉潮風 2社を含	の湯を 6 む社を指	箇所に分 定管理者	けて、指 として選	定管理者 定した結	
H18	募(施指 募(施1 (し 理 (文3 型単討に期設定平に期設5高)平者期教施(指独しりH1訳理1りH1訳設者 1指H1設の)管指経指8::料8指8::の生 8定8・指東理定営定4.ス総年定9.社指活 年を1(・定和者管改定)	管理者の3.31 1~H19.3.31 2、10 3.31 3.31 3.41 3.31 3.41 3.31 3.41 3.31 3.41 3.4	を行います。	0万円 らとり苑」以外は打 記記について、非公 ・・3 ・・3 ・ザンセトとうわにて 瀬戸内海リゾートは ま果に基づき経営改善	8 没について	非 無 定 公は、	果出(ス産文 セ定理 て討営 18はH19・権・年を者ないしし ま間一振施成タれ制おるまま 年た4.レ設・年及瀬を大料。。 度。4.レ設・4び戸実島をそ	~H22.3.3 リ・・日子海す史後 リ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1) コ・・成セトでは用 施・・年3 戸 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・5 ・・・6 131日つい わにては、 できない おか、 あくか、	で3年間(ネ ては、指 平成19年 化が著し 歴史民俗	土)東和る 定管理者 度に公募 く、 と 資料館と	ふる と と と 七 指 定 作 年 存 て た し た り た り た り た り た り た り た り た り し た り た り

						1								
13 電	子自治体の構	築			(30)	電	子役場の構築							
	取	組	内	容	交	h	 果	H 1 7	章	 	町 爿	朝	間	
	ДХ	於 日.	F.1	台	>>	/J	木	111 (H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	
							る制約の解	調査·検	討					
					消、業務の)台埋	化・効率化。							
				i化を図ります。 ·パーレスによる経					国の動向	を見なが	ら段階的	実施		
				管理システムの電										
		ともに電子申詞	清・電子調達等	、電子自治体の構										
–	ざします。	マ ユー コート サケ	はよファルルト	10 夕长云白山上										
				り、多様で自由か ・置いた情報通信技										
				でも」「だれで										
₽] [おなじように	」、ネットワー	ークが簡単に活	用できるユビキタ										
スネッ	トワーク社会	の実現をめざし	します。											
		これま	での取組内容及	及び成果	今後の取り組み									
				青報の共有と一斉周知										
				ノステムの運用により)、公文書	目録	を文書管理シス	テム上で	収受する	ことによ	りペーパ	ーレスを	実現しま	
H 1 7		可能になりま		5毎仕其のな付由書 1	ろ ケド幺仂 毛台 言元日	旧士	す。 ゠゙ヸ゙゙゙゙゙゙゠゠゙゚゚゚゚゚゚゚゙゚゚゚゚ヹ゚ヹ゚ヹ゚ヹ゚ヹ゚ヹ゚ヹ゚ヹ゚ヹ゚	ルサイン	オンに分	広したシ	マテムに	バージョ	ンアップ	
	日11 住民票の写し、戸籍の附票の写し等の戸籍住基の交付申請 等の各税証明書の交付申請について、やまぐち電子申請サー							グルサインオンに対応したシステムにバージョンアッ ュリティの強化と一元化を図ります						
	し運用を開始		, =	· () · 🕒 · · · ·	- 1 - 100011-0-2			, , , , ,	VA L C		, 51, 70			
	やまぐち電	子申請サービ	スにより福祉队	関連等の16手続きに	こついて運	目を								
H 1 8	開始しました	_		= + +										
			対応するため、	<u> </u>										
	(LGLVI) 074	登録分局を整備	申しよした。											